

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年4月20日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○太田せいいち委員長 ただいまより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開始させていただきます。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 まず初めに、記録署名員を指名させていただきます。

くじらい委員、岡安委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、5受理番号39 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、5受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

執行機関は、何か変化はございますか。

○子ども政策課長 特に変化はございません。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 このメンバーでは最後の委員会なので、改めて1年間議論してきた中での、この陳情に照らして質問させていただきます。

一つは、もともと、その前から議論してきた内容ではあるし、施設の改修、老朽化した公立保育園を何とかしようという課題については、改修の計画を作っていただいたり、できるところはやるということも2年間近くの議論の中でやっていただくようになって、よかったとは思っている

のですが、陳情を振り返ってみますと、窓の鍵が締めづらい、陳情の文書で。それから、冬は暖房がトイレに届かず、便座が冷たく子どもがトイレを嫌がる、これは議論もしてきた。三つ目は、更衣室に冷暖房がない。そして休憩室が狭い。こういった具体事例が挙がっていたわけですが、この点についてはどの程度改善されたと認識していますか。

○保育・入園課長 まず、窓の鍵の締めにくさにつきましては、園からそのような情報があると、すぐ当課の修繕を担当する職員が現場に行きまして、その都度改修をさせていただいているところです。職員が対応できない場合には、事業者に依頼をいたしまして、こちらについては対応できているものと私の方では認識しております。

暖房のトイレ、お子様のトイレにつきましては、公立に限ってなのですけれども、こちらについてはやはり園舎の電源の問題等もありまして、どうしても温便座を導入するというのが困難な状況だと考えてございます。

更衣室の冷暖房につきましては、私の知る限りでは、冷房の効きが悪いというのは私も夏に行かせていただいたときにそのような把握はしてございますが、極力、保育者の方が快適に過ごせるように対策は取らせていただいているものと認識してございます。

○ぬかが和子委員 確かにやっていたいところもあると思うのですが、先ほどの答弁にあったように、構造上の問題からできないということで済ませていいのかと私、思っているのです。

例えばその後に議論した中で、湯沸器が、それこそ今では公的な施設ではあり得ないような、給湯器ではなくて旧態依然とした湯沸器を使っている。これはすぐ何とかしたいということで区に調べてもらったら、構造上、難しいという話だったけれども、トイレだって、学校で私、言ってたの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、学校はトイレの改修計画を作って、学校のトイレをドライ化していったわけですよ。

今、公立保育園とのトイレはウェットが基本になっているけれども、ドライ化することで随分違ってくると。やっぱりそういう工夫というのは、更に進めていかなければいけないと思ってるのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 トイレの温座化というのはどうしても難しいのかなとは思いますが、もちろんドライ化につきましては今計画的に進めさせていたでいるところです。

○ぬかが和子委員 それと、この議論の中で保育園の改修の問題なんかも出て、改築計画が出る中で、この前の予算委員会で私、改めて感じてしまったのですけれども、改修をするということで計画が出たということで、この委員会ではよかったと思っていたけれども、実際にそれが本当に改修する場所がその地域にとって適地だったのかどうか。

具体的に言うと、緑町保育園の問題で、うちの議員が質問させていただいて、今、多くの人が使ってるスポーツ公園のところに、改築というより、移設でそっちを保育園にするのだという、何でそうしなければいけないのか、駅前には区の用地を買ったのではないかということと言ったわけですよ。区の用地をどうするかというのに事業者に提案をもらってやる中で、どうしてそこに保育園というのを入れられなかったのかと。

地域の方に愛されているスポーツ公園の一部を潰すのではなくて、そういう案が考えられなかったのかということ予算委員会で質問したわけですよ。そうしたら、そっちの関係は念頭になかったみたいな、そういう答弁を部長だかがしたと思うのですよ。その辺はどうですか。

○子ども家庭部長 私の記憶があれなのですけれども、当時は緑町保育園を改築するのは、その前の段階で駅前のプロポーザルがあったと私は把握し

ておりまして、本当はその計画を先に考えた上で入れればよかったですけれども、どうしてもプロポーザルの後に入ってしまうと、やはり事業者の公平性の観点等もありますし、何より場所が当時は検討はしてなかったのですけれども、緑町保育園なので、緑町の中の範囲内で一応決めたいなど思ってたところでございます。

もうちょっと早く緑町保育園の改築を我々が決断しておけば、もしかしたら、これは今の段階になってですけれども、そういうこともあったのかもしれないけれども、今の段階でなかなかねじ込むのは難しいのかなと考えております。

○ぬかが和子委員 正にもう少し早くということが今後もないようにしていかなければいけないと思ってるのですよ。これからは次々と、きちんと、今の情勢だから難しいけれども、でも改築は着実に、それこそ最優先してやってほしいと思ってるのですよね。区もそうやろうと思ってるだろうと思うのですよ、今は。

そのときに、正に施設更新の計画とか施設の再配置の計画、つまり政策経営サイドとの連携を取ることとか、早め早めに計画をしっかりと打ち出して行って、そういう中で、いろいろなほかの施設だって用途の変更があれば、その中で入れられるという場所も出てきますよね。そういうことを総合的にしっかり見据えてやっていていただきたい。暗に公園を潰してとか、そういうことではないやり方で、区として、全体として考えていただきたいのですが、副区長どうでしょう。

○副区長 今、ぬかが委員おっしゃったとおり、施設の更新というのは喫緊の課題であって、効率的に進めていかなければいけないと考えてます。

今、資産活用課で、必ず施設の各設計ごとに入っていて、周辺の公共施設でこの時期に同じように改修が必要なところがあるか、又は集約できるものがあるか、そこを一元的に管理しておりますので、ある程度そういうところはきちんと効率に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

できるようにコントロールしていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 是非しっかりやっていただきたいと思います。

陳情が出されたときに、この陳情の文章の中で第一次不承諾の問題がやはり課題になっていて、当時出されたときは、第一次不承諾で700人以上が不承諾という段階だったのですよ。これは申請した人の5分の1ぐらいだったのです。21%。

ついでこの間の委員会で報告いただいた第一次不承諾の割合は27.8%、つまり4分の1どころか、三、四人に1人は第一次不承諾になるという実態に進んできているということについて、区はどう認識していますか。

○保育・入園課長 第一次不承諾1回目の御希望のときに、やはり保護者の方の希望園、例えば五つ書いてくださった保護者の方も、今、一時承諾になっている方がいます。ですので、やはりより多くの方が1回目の第一次不承諾が出ないように、希望がかなえられることが一番理想だとは思っていますが、なかなか定員数もございまして、ゼロにはできないなとは思っているところです。

○ぬかが和子委員 いつもそういうお答えされるけれども、その一方で、待機児解消のアクションプランは中止、休止をしてしまったという現状というのを本当に区として真剣に受け止めているのかなという気がしてしょうがないのですよ。

結局、この現状というのは、待機児童、いわゆる数字の上での待機児童はゼロとか1桁だとか言っているながら、保護者から見れば、やっぱり三、四人に1人の方が第一次不承諾で落ちたと。つまり、全く保護者から見れば、待機児童ゼロではないというような現状だと思うのですよ。

これの改善のための策というのを、プランも昨年出していただいたけれども、やはりほかに学びながら定員の配置の変更も含めて、一気にやっていかなければいけないのではないかと。特にゼロ歳

児、1歳児、この辺が入れないわけですから、そこを何とかしていくというのをもっと強めるべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 ぬかが委員おっしゃったように、確かに一次不承諾出た後、第三次調整までやってますという答弁をさせていただいていますが、やはり保護者の方にとってみれば、1回目に入れることが理想だと思います。

アクションプランにつきましては、今年度の、これから待機児童の今積算をしているところですが、再開を含めて検討を今しているところがございます。

○ぬかが和子委員 区としても、子ども施策は、この間で言うと、いろいろな点で努力もしてくださっているのも十分分かっているし、以前とは全然違うとは思ってます。ただ、実態としては、保育園には入れないというより、落ちたの通知を3人、4人に1人はもらう現状、古くなった保育園の改築もなかなか進まない。こういう現状を見れば、実際には、若い世代への本当に保育園に入るのに苦労するということが、足立区に住まないでくださいというメッセージになりかねない。そういう現状だと私は思っているのですよ。

何しろ、足立区は保育園待機児は解消したし、保育園増えたからといって転入してきたけれども、駄目だったという方もいるぐらいで、常勤の方で、やっぱりそういうところの改善というのを総合的にやっていっていただきたいと思っています。

教育長、いかがでしょうか。決意といたしますか。

○教育長 今、ぬかが委員から御指摘のあります足立区として子育ての施策を推進してきたと思っはいますけれども、ただ、結果として一時不承諾の数が大きく増えていたり、保育園だけではないのですけれども、施設の老朽化というところもあります。予算の関係もありますけれども、やはり子どもたちの環境の整備は非常に急がれる問題ではありますので、これについてはしっかりと検討

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を早めに対応できるように、しっかりと取り組んでいきたい、そのように思います。

○ぬかが和子委員 老朽化はほかでもあると言ったり、大規模改修だったり、ほかでも課題は確かにどの施設もあることは事実だけれども、とにかく公立保育園に行って私たちも驚きましたけれども、私たちが保育園に通ってた時代と同じ光景がいまだに残っている。50年前の光景と何ひとつ変わっていない保育園が当たり前にあるという現状は、やっぱり尋常ではないと思うのですよ。

もちろん、この陳情では、配置、いわゆる保育士を増やしてという問題や第一次不承諾の問題、様々な課題がありますけれども、本当に総合的にやっぱり足立区は子育てを応援してくれるという区にするためにも、そして手厚い保育をしてくれる区にするためにも、是非力を入れていただきたいと要望して終わります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑は。

○高橋まゆみ委員 こちらに書いてありますトイレですけども、昨日★★の大谷田地区を回っていて、区民の方から御相談を受けたのですね。それは小学校だったのですけれども、それを調べるうちに小学校のトイレの便座が冷たいということでそれを調べていたのです。そういえば、子ども・子育て委員会でも同じような話が出てたなというところで、その方がおっしゃるには、茨城県の龍ヶ崎市の学校では、なかなかやっぱり導入するというお金がかなりかかってしまう、暖房設備というのはやっぱりハードルが高いというところで、まずは便座のシート、衛生的な便座シートが導入されているとおっしゃっていたのですね。そういう便座シートであれば、すぐにでも導入できるかと思うのですが、そちらはいかがですか。検討されたことはありますか。

○保育・入園課長 今、高橋委員から御提案あった便座の上に張るシールみたいなのですよね。私、今の現時点で検討したかどうかは認識してないの

ですが、月齢が小さい子が皆さん使うので、衛生面でもし対応可能なのであれば、その辺は予算に応じて対応はできるかなと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

そちらはやっぱり衛生面がすごくいいらしいのですね。従来の布製のカバーとは異なって、表面が平たくアルコールできちんと拭き取れるようなものになっているということなので、もしよければそちらに問合せさせていただいて、検討していただければと思います。

もう一つなのですが、5受理番号39の項番5番に書いてある公立保育園31園を廃止にする計画の撤回と書いてあるのですが、年度が変わって、これは変わってないということでしょうか。

○保育・入園課長 現時点では変わってないという回答になりますが、もちろん今後、保育園を希望する保育需要数等の高まりによっては、検討は必要かなとは私自身認識してございます。

○高橋まゆみ委員 何でもかんでも廃止するのではなくて、やっぱり検討が必要だと思うので、よろしく願いいたします。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○いいくら昭二委員 継続でお願いします。

○くじらい実委員 これから待機児童数も出てくるのかなと思いますが、今後、7月ぐらいには対策を出されるということですので、そこを見守りたいというところで継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 この陳情というのは、まず、保育士を増やすという問題でもそうですし、公立保育園というのは大事な核でありますし、それを廃止するということはやっぱり撤回するということも含めて本当に大事なことだと思っておりますので、採

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

採を求めます。

[賛成者挙手]

○富田けんたろう委員 受理番号39については今、教育長から努力はしているということは十二分に伝わってはきましたが、なかなかニーズに追いついていないという現状があるという話がありました。

ただ一方で、私はこの項目を見ても、特に老朽化して園児に危険が及ぶ可能性もあり得る施設については、きちんと現場の声を聞いて直ちに対応してくださいという点についてはすぐにでも向き合っていただかなければいけないかなと思いますが、5受理番号48については、それこそ財源のセットで上げないとなかなか話は進まない。

今、国では国民会議等々、社会保障の改革が進んでますけれども、このあたりの議論も注視をしなければいけないかなと思っていますので、継続をお願いします。二つとも継続で。

○佐藤あい委員 まず、陳情39に関しまして、足立区において待機児童対策というところでは、取り組んでいただいていると考えております。まだまだ改善が必要な部分もありますし、老朽化の施設についても、トイレの問題ですとか、これまでも様々議論をさせていただいて、お願いもさせていただいておりますので、今後もしっかりと検討を進めていただく、スピード感を持って動いていただきたいと考えております。

今現状、取り組んでいただいているという段階でもありますので、継続をお願いします。

48に関しましては、こちらに関しても国において、今現状、配置基準に関してですとか、処遇改善について検討が進められていると認識をしておりますので、こちらについても継続審査をお願いいたします。

○高橋まゆみ委員 採択をお願いします。

○太田せいいち委員長 これより採決に移ります。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、6受理番号11 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項④令和8年度の産後ケア事業における拡充についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料3ページを御覧ください。

令和8年度の産後ケア事業の拡充について4点報告いたします。

まず1点目は、医療機関型産後ケアによる自己負担額ですけれども、500円のものも無料、そのほかのものにつきましては半額といたします。

続きまして、日帰り型・医療機関型の産後ケアの追加になります。東京リバーサイド病院が日帰り型産後ケアとして追加になりました。なお、スワンレディースクリニックの宿泊型は4か月だったものが3か月未満と対象者が変わっております。

3点目、すこやかプラザあだちにおけるデイサービス型産後ケアですけれども、4月から産後5か月から1歳未満の産婦と子どもを毎週木曜日を実施することで拡充してまいります。

4点目、訪問型産後ケアの訪問助産師の増員についてで、昨年度まで5名だったものを1名増やして6名で拡充してまいります。

今後、妊産婦に対してあだち広報や区ホームページ、SNS等で周知していくほか、関連団体として医師会にも情報提供してまいります。

以上でございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 これも陳情の中身の関係でお話しします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この陳情を議論する中で、アウトリーチ型で実施していこうということでも今絵本をお配りするということになっているわけですが、そもそも、区の相談窓口などに自らつながることができるというのは一定のエネルギーがある親だけではないかと。だからそうではなくて、アウトリーチ型で本当に深刻な孤独や不安を抱えている親が、また、ASMAPの対象外でもいるという可能性があるという中で、自ら助けてと言えないと。だから既存の窓口で待つだけではなくて、プッシュ型、アウトリーチ型を強化しようということでの事業が始まったということだと思いますが、どうでしょうか。

○子ども政策課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員 そうしますと、そういう中で、現状の到達、対象に対して何%、何世帯がこれを利用しているのか。利用していない方がいるということについてどう考えていくのか、改めてお伺いします。

○子ども政策課長 3月現在で登録者数は2,637人、対象者としては4,527人になりますので、58.3%の方が登録いただいているという状況でございます。

なかなか登録が進んでない方に対しては、予約がない中でのアポイントを取らずに訪問するという活動をしておりまして、その中でなぜ登録に至らないかというところを聞くと、なかなか時間がなかったという方と、この事業は知っているけれども、後で登録をしようと思っていたという方が多いというのが見えてますので、その辺のまだ登録が進まない方に対しては、今後も区としても周知等を進めていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 これも予算委員会の質疑の中で、この選択肢をどうするのかという課題もあったと思うのですよ。つまり本を届けるということだけに、ましてや今、対面で本をお渡ししないで、後

日郵送しているという中でどうなのかという議論があったと思うのですよね。

繰り返しになる質疑はしたくないのですが、やはり届いていない40%強の方々というところが、正に本来であれば、先ほど紹介したような一定のエネルギーがある親だけではないと。いろいろな忙しさや、どうしてですかと聞かれば、忙しかったとか、忘れてたとかと思うのですよ。どんな親でも。後でやろうと思ったとか。

でも、そこにいろいろな悩みがあるかもしれないでしょう、その家庭に。だからこそ、そこを本当に一般論だけではなく、重視して届くようにしなければいけない。そうすると、利用したいと思えるようなハードルを下げよう施策にやっぱり変えていく必要があるだろうと。

絵本は、私、自分でも今でも絵本を毎月買うぐらい大事にしているのですよ。本当にその役割は大きいとは思っているけれども、そう思っていない親御さんもいる中では、やはり選択肢として絵本だけではなくて、これ申し込みたい、これ頼みたい、ほかの自治体やがっているような、そういうメニューを広げていくという方向をこの間ずっと繰り返し議論してきたわけですが、今日最後なので、改めてどうでしょうか。

○子ども政策課長 支援品については、2月から3月にかけて実際に使っている方、子育て世帯に対してのアンケート調査というのを実施しておりますので、そのアンケート調査の結果を見て、どういうものが望まれているかというのは今後検討していきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 あのアンケートも私、見させていただいて、使っている方に対してのアンケートでどういうものがいいですかということでは、本当に使っていない人には届かない。そういうものだと思うのですよね。本当に増やす、多くの人が利用したいと思える、そういうものにしていかな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ければいけないと思います。

前回もたしかそういうアンケートをやって、それを見て検討すると言っていたのだけれども、検討の報告とか、アンケートの結果の報告というのは今回いただけていないのですけれども、いつ議会に提示していく予定でしょうか。

○子ども政策課長 アンケートは先日の舎人公園桜まつりでやったところがありますので、まだ集計中だったというところで、今回委員会に報告しておりませんので、できたら6月、遅くとも8月までには報告したいとは考えております。

○太田せいいち委員長 ほかに。

○岡安たかし委員 私は産後ケア事業について何点か。

まず、この事業ですけれども、流産・死産を経験された方も利用できますか。

○保健予防課長 利用することができます。

○岡安たかし委員 分かりました。

それと、報告書の4ページの宿泊型、日帰り型、様々何か月未満と書いてあるのですけれども、大体4か月未満が多いですよね。何で4か月未満なのでしょう。

○衛生部長 病院が主に産院でして、もともと新生児を扱っていた病院になりますので、赤ちゃんの小さなベッドがあるのですけれども、そこで一緒にケアができる対象者となっており、今のところ、歩ける子とか、すごく寝返りができる子というのが対象となっていない状況です。

○岡安たかし委員 これ全国調べたわけではないので分からないのですけれども、おおむねこういう対象になってるところが多いみたいですが、ただ、根拠としてはよく分からないなという、なぜ5か月ではいけないのではないのですけれども、なぜ6か月ではいけないのみたいなものもあるのですよね。

それはまた自治体の中で、先行というか、もっと拡充しているところがあったら、その辺の使い勝手というか、利用している市民の方の意見はど

うかということで、更なる区民サービスのために拡充も視野に入れていいのかなと思ってます。これは一つの意見ですけれども。

それと、近隣の葛飾区のことを調べました。私が担当しているエリアを綾瀬で、すぐ葛飾区です。しかも川とか堤防とか、それを越えたらというよりも、本当に普通に道路を走ったらすぐ葛飾区に入っちゃうのですね、綾瀬は。

ほかの区ともそうなる場所はあると思うのですけれども、北区とか台東区はある程度川なんか越えないと区が変わらないので、ここから区境だなど分かると思うのですけれども、葛飾区と足立区はそんなに区境を感じないです。

葛飾の方はどうかというと、まず、基本利用料が無料なのです。足立区は無料というのはないですね。取っている。多胎児加算のところだけですよ、日帰り型と訪問型で無料は。あとは1,000円から2,500円まで。

利用回数ですが、葛飾の場合、多胎児は日帰り型・訪問型、10回利用できるのですよ。宿泊型が7日というのは足立区と一緒にです。また、多胎児ではない方の日帰り型と訪問型が7回というのも一緒なのですけれども、多胎児は10回なのです。向こうの方がやっぱり多いなという。

さっき言ったとおり、葛飾と足立は引越す、また、転入される方は多いわけですね。当然ここは、あっちはここまで使えたのに、こっちでは無料だったのに有料。また、多胎児で10回まで使えたのに、こっちは7回となっちゃうのですね。この辺どうでしょうかね。感想というか、将来に向けて拡充の意向というか。

○保健予防課長 利用回数ですけれども、実際に受け入れる施設の数とか、一つ一つが受入れ人数の問題などもございまして、そういったところがあって、今のところ、7日には制限はしているのですけれども、ただそうは言っても、デイサービス型、すこやかプラザで行ってたりしますけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらは利用回数の制限はないようにしてございまして、それぞれ工夫しているところがございます。

○岡安たかし委員 その辺はホームページ等でもきちんと書いてあるのかどうか分かりませんが、分かるようにしてもらえると、多胎児10回、要するに回数を増やすという意味ですよね。葛飾の考え方というのは正しいのではないかなど私は思いますので、これは将来に向けて、要望になりますが、是非拡充の方向をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○いいくら昭二委員 私も請願で、今回が本委員会の委員の最後になりますので、もう一度確認させていただきたいと思うのですけれども、10月からこれがスタートしたということで、先ほども質問があったのですけれども、約5割弱、4割以上の方がまだ把握できてないということで、我が会派も質問で、利用者アンケートを取ってくれということで、先ほどの御答弁で、支援品のアンケートということでお話が出たので、そもそも論ですけれども、この事業というのは、子育て支援でやっているのか、それとも生活支援のためにやっているのか、その点について所管はどのようにお考えですか。

○子ども政策課長 区としましては、子どものための子ども施策としてやっているところがございます。

○いいくら昭二委員 そうしますと、本ということで、しっかりとまた支援品ということで話なのですが、具体的に御家族の方々、58%ぐらいの方の形で支援員と連携を取れているということで、生活支援というものの相談、また、それに対して連携あったケースはあったのですか。

○子ども政策課長 実際に訪問している中で、生活に困っているとか、そういう相談というのはない

と報告を受けております。

○いいくら昭二委員 当然に★★が子育て支援ということで、その中において、何かのきっかけとして支援品という形でいいのかなと思うのです。その点でよろしいですか、そういう形で。

○子ども政策課長 訪問という子育てしている方にとっては、言い方は変ですけども、よく分からない方が来るということもあるので、そのつながりやすさをというところを高めるための支援品によってハードルを下げる、そういう効果があるとは思っております。

○いいくら昭二委員 そうしますと、ハードルを下げるということで、やはりこの事業の本質というのは、やはり子育て、先ほども質問があったように、抜け落ちた人たちの中にどのような形で子育てをしっかりとサポートしていくかということが大切になってくるのかなと思うのですけれども、先ほど、我が会派も10月からスタートしたという中で質問しているのですけれども、利用者のアンケートも当然に必要、また、先ほどの質問の答弁の中において、6月から8月頃にかけてということで、支援品を含めてアンケートなのですけれども、私ども思うのは、やはり子育ての家族に会っているのは支援員ということで、できたら、支援員の意見とか、そういうものはどのように感じているのか、そういうこともしっかりと酌み取っていったほうがいいのではないかと思う。

現実問題として、所管は、支援員の意見とかそういうものについてはしっかりと寄り添って聞いているのでしょうか。

○子ども政策課長 この事業が直営の区の職員がやっているものと、委託しているものの2種類がございます。区の職員が回っている部分については、区職員で直接どういう問題があるかというのはヒアリングしております。

委託先については、委託先の支援員に直接聞くというのはなかなか難しいところがあるかと思う

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですが、事業者を通じた、どういう問題があるかというのは逐次報告をいただいているという状況でございます。

- いいくら昭二委員 事業者を通じて話になってくると、なかなか、そこにまた少し角度が変わってしまうケースもあるのかなとか、今100人ぐらい支援員がいる、区の直営の方はいいと思うのですが、やはりそういう人たちのコミュニケーション、例えばネットを通じたアンケート結果という部分なんかでもできるのかなという形で、やはり現場の声を支援員から聞くということも、またそのアンケートという結果もやはり議会としてもしっかりと確認したいなと思っているのです。その点はどうですか、部長。
- 子ども家庭部長 支援員に直接聞くのか、事業者を通じて聞くのか分かりませんが、アンケートを取ること自体は別に何の難しいこともございませんので、必要に応じて検討していきたいと考えております。
- いいくら昭二委員 であるならば、先ほど6月から8月までということで、アンケートの結果、それは遅れてもしょうがないのですけれども、せっかくアンケートを取るのであるなら、その点も踏まえた上で、しっかりとアンケート結果、来年度にまた事業者が変わるかも分からないという部分においては、やはり半年間やっつての重要なデータになると思いますので、今後の展開においても、まず、半年間やっつて、どういう形で支援員は思っているのか、また区は、どのようにこの年度において考えていくかということ踏まえた上で、しっかりとそういう調査をやっつていきたいと思っっているのですけれども、どうですか。
- 子ども政策課長 ただいま部長が答弁したとおり、今後事業者の方にもどのように聞けるかというのは検討させていただきたいと考えております。
- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

- いいくら昭二委員 先ほど質問いたしましたように、アンケートをしっかりと見極めながら、また議論を深めていきたいと思っておりますので、継続ということをお願いします。
- くじらい実委員 この請願、新たな制度を求めるという形で書いてありますけれども、中でも、これから誰でも通園制度ですが、今現在やっている子育て家庭訪問事業、いろいろと新しい制度というのはこれからもどんどん生まれてくるのかなという中で、長期的な視野は必要かなと思っておりますので、継続をお願いします。
- ぬかが和子委員 前回同様、やはり採択をして、議会からも、本当にネウボラという名前が付けてふさわしいような、そういう支援策になってほしいと思っておりますので、採択で。
- 富田けんたろう委員 この陳情を受けて動き出したのが全家庭訪問だという話がありました。今現状58.3%ということで6割弱。ぬかが委員から、先ほどまだこの6割の方はエネルギーがある方だという話があっつて、私は確かにそのとおりだなと思っつて聞いていました。
残りの4割の方に今お伺いされているということですが、そもそも、ノーアポで来られたら困るという声も私はいただいている一方、4割の方になぜ登録をされていないのか、これヒアリングをしていただいっつて、その原因をきちんと特定していただいっつて対策を練っつていただく。それをまた議会に報告いただきたいと思っつたので、まだ議論が引き続き必要かと思っつたので、継続をお願いします。
- 佐藤あい委員 ほかの委員の皆様からもありましたけれども、実施した、まずアンケートの分析、特に桜まつり等では、利用されていない方にもアンケートをされていると思っつたので、そういったところ、利用者としてでない方の分析をきちんとしていただいっつて、よりよい事業にしていっつて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきたいと思います。

また、これまでも新たな事業というのは誕生している中で、区としても子どもを育てやすい区にしていくという動きを進めていただいているものと思いますので、まずは今ある事業、スタートしたものを含めて、しっかりと喜ばれる事業になるようにしていただきたいと思いますので、継続でお願いいたします。

○高橋まゆみ委員 2022年に私が出産した頃にはポピュレーションアプローチとしての事業はなくて、そこから実体験を持ってやっぱり必要だということを訴える中で実現したこともありますし、今日報告があった産後ケアも、訪問型もやってほしいということを当時言ったら、難しいですよという答弁だったのが、今補助もされ、拡充もされてというところで、足立区として産み育てやすい環境は前に進んでいるかとは思いますが、総務委員会に報告があったシティープロモーションのアンケートでは、「子育てしやすいかどうか分からない」というのが回答が多かったというのが今実態ではありますので、ここの請願で言われているワンストップ拠点の整備とか、もっと分かりやすく、どうしたらいいのかと、困ったときにどうしたらいいのか、どこへ行けばいいのかというようなことを強く打ち出すことが必要かと思しますので、これを採択していく中でそういった制度をつくっていくことを前に進めればと思います。

採択を求めます。

○太田せいいち委員長 これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[一部執行機関退席]

○太田せいいち委員長 次に、報告事項を議題いたします。

①②、以上2件をあだち未来創造室長から、③、以上1件を衛生部長から報告をお願いいたします。

○あだち未来創造室長 恐れ入ります、政策経営部資料の2ページをお開きください。

2点ございます。

まず、足立区子ども・若者計画の策定についてでございます。

これまで御報告してまいりました足立区子ども・若者計画でございますけれども、3月に正式に決定をさせていただきました。施行日が4月1日、これから5年間の計画となっております。

基本理念につきましてはこれまで御報告のとおりですけれども、「すべての子ども・若者のウェルビーイングをともに考え、ともに進む、アダチ。」ということで決めさせていただきました。

今後の方針につきましては、まず、本計画ですけれども、各事業を横串に刺す計画となっておりますので、参考にも記載してございますが、私どもあだち未来創造室の事業以外にも庁内で全庁を挙げて推進してまいります。

2番です。

子ども・若者への周知ということで、これまでも子ども・若者への周知に関しましてはたくさん御意見をいただきました。事前に資料をお届けとか、データでお送りしておりますけれども、今般、子ども・若者版を作成いたしまして、今後子どもたち・若者たちに周知してまいります。

最後、計画の進捗確認と評価でございますが、各事業ごとに重点プロジェクト事務事業評価等を行っておりますので、そういったところを取りまとめながら、子どもの貧困対策事業として進めてまいります。

また今後、学識経験者と区民による評価制度を構築いたしまして、改めて御報告させていただきたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

3 ページ目をお開きください。

続きまして、若者の居場所に関する主な意見と今後の方向性についてということで、令和6年度のアダチ若者会議で、若者から居場所が欲しいという意見をたくさんいただきました。また、昨年来、議会からも、居場所の必要性についてたくさん意見をいただいているところでございます。

そうした中、令和7年度、計5回、アダチ若者会議を開催して意見を聞きました。聞いた対象等は記載のとおりでございます。

主な意見としては、やはり全体としては居場所は欲しいという意見がたくさんありました。その中で幾つか課題があるのは、例えば地域学習センターのフリースペース等は、なかなか有ること自体知らないという若者が多かったと。又は誰のため、何のためのスペースなのか、そういった目的が分からないと利用しづらいという意見。

おめくりいただいて4 ページ目です。

最後、ハード・ソフトです。特にWi-Fi、電源です。そういった設備がやはりないと、使うには足りないのかなという御意見がたくさんあったということでございます。

並行で、若者に居場所の他区の事例も視察してございます。記載のとおりでございます。御確認ください。

今後の方向性ですが、やはり若者の居場所のニーズは多種多様化しておりまして、一定程度利用を明確にした中で今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

5 ページ目でございます。

今後につきましては、まず、地域学習センターは今年度から空き室を通年利用にします。そのあたりも含めて、まず、若者に知っていただくというところをやっていきたいと考えておりまして、できましたら、近隣の高校生に意見を聞く場などを設けながら検討してまいります。

もう1点、4月から谷在家に高校生の居場所を

1か所追加させていただきました。今日現在、既に8名ほどお問合せが来ているようです。ですので、この谷在家をまず使いながら、今後のエリア展開についても検討してまいります。

最後です。区内の居場所をつくるには、自治体、私ども足立区だけではなかなか全域は網羅できませんので、民間の活用を促しながら、逆に足立区として新しい施設が必要なのかどうか、そういった可能性を今後検討してまいります。

私からは以上です。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料2 ページを御覧ください。

令和7年度に実施いたしました第2期、第2回目の「子どもの健康・生活実態調査」の報告になります。今回の調査の主な結果ですけれども、調査から大きく2点報告いたします。

まず1点目、幼少期の本の読み聞かせが子どものレジリエンス向上につながる。特に2歳までに開始して継続することが効果的であるということが示されました。

2点目は、動画投稿サイトやゲームの利用は子どもとルールを決めて守らせることが大切と。一緒にルールをつくって一緒に守る、この取組をすることが子どものレジリエンス形成に重要である可能性が示されました。

報告書本編につきましては、より詳細な調査結果がまとまり次第、区ホームページで公表してまいります。

今後の方針・予定ですが、新たに見えてきたこうしたことを庁内で共有するとともに、それぞれの部署で子どもたちにとってよりよい効果のある取組の充実につながる更なる分析や、施策の検討を行ってまいります。

なお、次回の調査は、来年10月頃に4年生になった児童を対象に実施予定です。

以上でございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に移ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 何点が質問させていただきます。

最初に、「未来へつなぐ足立プロジェクト」ですけれども、これそのものは私も審議会の委員に入っていて、本当にいい計画、そして生の若者・子ども、当事者の声を最後まで、ぎりぎりまで反映して決めていったという、本当に感動すら覚えるぐらいいい議論が行われたのではないかと思っているのですが、そこでも共通して出されていたのは、やっぱり継続してこういう住民参加だったり、当事者が参加しながら議論する場というのはあってほしいねということが出ていたわけですよ。

正にほかの部では、こういった計画の進行管理を審議会を設けて、計画はこの程度進んだとかということを報告を受けながらこういう課題があると思うとかということを、いろいろな方々が出すということを各種審議会で行われているのですけれども、それを是非やってほしいということを書いてきたけれども、結局、子ども・若者計画については、そういう進行管理は住民参加型ではやらないと、そういう審議会等を設けないということでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回、審議会については設ける今予定はしてないのですけれども、住民参加という視点においては、今回評価については学識の先生方ですとか、区民委員を公募で集めて評価に関わってもらおうということを想定させていただいておりますので、評価については、いわゆる一般の区民の方の意見も反映させるということを想定しているということになります。

○ぬかが和子委員 例えば私が所属している男女共同参画では事業評価もやるけれども、それとともに計画全体についての進行管理といいますか、そういうものもテーマを設けて毎年やっているわけですよ。やっぱり事業評価、若しくは計画の評価というのと、計画全体にいろいろな意見をいただ

きながら今こういう到達だよねということで、住民と共につくり上げていくというのは違いますよね。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 ぬかが委員 おっしゃるように、足立区の中で様々な計画が進行しています。その中で実際審議会を定めて評価しているものもありますけれども、それぞれ審議会を設けて進めているものは比較的分野別の計画であることが多い。分野別の計画でそれぞれ評価されたものを、今回足立区の子ども・若者計画は横串で、先ほど未来創造室長からも答弁させていただきましたけれども、子どもの貧困対策の視点ですとか、子ども・若者の未来を応援するという視点がちゃんと計画の中で推進されているかどうかというのを評価する中にありますので、今回、評価については区民の方にも入っていただきますけれども、審議会という形式は取らないというところで区としては考えております。

○ぬかが和子委員 横串を刺す、つまりいろいろな分野にまたがる計画だからということはやらない理由にはならないと思うのです。例えば、環境基本計画というのは環境部が主管してるけれども、その中身というのは、都市建設部だったり、庁舎管理だったり、つまり総務部だったり、多岐にわたるのですよ。それを正に横串を刺して環境基本計画として成り立っているわけです。

それに対して審議会があつて議論をする。やっぱり、本当に多分実感していらっしゃるのだと思うのですけれども、当事者や子ども関係団体やそういう方々が意見を出し合える場があるということが、この計画が正にみんなの計画になる。そして、生きた計画になっていくという要だと思のですよ。だからそこはやっぱりしっかり今後検討していただきたいのですけれども、副区長、どうですか。

○副区長 どういうやり方が当事者の意見を聞きやすいのかというところは、その部分は検討させ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 本日にほかの審議会で当たり前にやられてることを拒む理由がよく分からないと思ってます。是非、よりよいものにするための審議会なわけですから、そしてみんなのものにしていくための審議会というのは、本当に拒む理由がないと思うので、是非しっかりやっていただきたいと思います。

若者の居場所に関する主な意見と今後の方向性についてというところですが、多分常任委員会でも若干質疑があったかと思うのですが、地域学習センターを通年で利用できるようにしていくということについて、やっぱりどこで、いつやっているのか分からないということがあったと思うのですよ。やっているか・やってないか分からないものに行くことはできない。この辺はどう改善しようとしているのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今、関係所管とも話をさせていただいて、今だと2週間ごとに決めて、それを公表するという形で進めているのですが、もっと事前に周知できないかとか、その辺については今後どういう形で周知すると当事者の方が使いやすいかというのは検討してまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 それとともに、確かに事前に分かってないと行かれないというものもあるのだけれども、どなたか発言してたと思うのですが、地域学習センターの入り口に、今日はどこどこでフリースペースになってますよみたいなのを、分かりやすく大きく掲示するというのも声が挙がっていたと思うのですが、どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 ぬかが委員 おっしゃるとおり、そういった周知の方法もあるかなと思いますので、今後どういった形でやっていくのがベストかというのは検討していきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 それは直ちに、そんなに大変で

なくできることだと思うので、やっぱり若い人が気軽に、今日やっているのだ、寄ってみようと思えるような、そうしていただきたいと思います。

「アダチ若者会議～みんなの居場所編～実施報告書」も全部読ませていただいて、本当に大事な意見、若者の意見がたくさん出ていたのですけれども、先ほどもお話あったように、やはり共通して出されているのはWi-Fiの環境、とりわけ地域学習センターですと、Wi-Fiを貸してくださいと受付へ行って、ポケットWi-Fiを借りないとWi-Fiが使えない。これは是非改善するように取り組んでいただきたいのですが、どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 施設においてWi-Fiというのは当事者から求められるところが非常に大きいので、そういった機能については、各施設で使われているところはいいと思うのですが、設備がないところについては、今後どうしていくのかというのは検討しなければいけないかなと考えております。

○ぬかが和子委員 要は、10年近く前はWi-Fi環境が全くなかったのですよね。それで地域の方やいろいろな方がそこで、いろいろやろうとしたらWi-Fiがないという話になって、とっさに私、携帯を貸してあげて、テザリングでやったなんていう事例もある中で、Wi-Fi環境を少しずつ整備したけれども、地域学習センターについてはいまだにポケットWi-Fiを貸してくださいといって貸す。この環境ではやっぱり今の時代に合わないだろうと。それは一つの部とか、一つの課で解決できる問題じゃないかもしれないし、所管は地域のちからになると思うのだけれども、やはり環境はしっかり整備していただきたい。それは全庁的に考えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○あだち未来創造室長 建物はそれぞれ管理ばらば

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らですけれども、足立区の建物として区民の皆さん、若者も含めてどう使っていただくか、これは全庁の課題ですので、取りまとめてというか、全庁で調整していきたいと考えています。

○ぬかが和子委員 Wi-Fiを是非やっていただきたいのだけれども、私、今年度の予算のあらましを見たときに、若者の居場所支援として柱や目玉をいろいろたっている中で、若者の居場所、地域学習センターの施設に防犯カメラを付けることが拡充策として掲載されてたのですよ。でも、アダチ若者会議で望むことに防犯カメラを付けてほしいと一つも出てないのですよ。Wi-Fiの声はあるけれども、防犯カメラを付けてという話はないのですよ。どうしてそういう話になったのかお伺いしたいのですが。

○あだち未来創造室長 所管としては地域部になると思うのですが、詳しいところまで私は把握しておりませんが、安全管理というか、そういったところの判断だったのではないかと認識はしております。

○ぬかが和子委員 でもそれだと、この若者の居場所づくりの支援策の拡充策ではないですね。防犯カメラを付けることは。

○副区長 ★★の開放のところは、小学生に関しては専属で人が就くのですが、中学生のときには時間的にも含めて専属で人が就けないので、防犯対策でというところは私は聞いておりましたので、決して子どもたちを監視するというわけではなく、そういったところの用途で使っておりますので、使い方については十分誤解を受けないように活用していきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 つまり、本当に子ども基本法の方法でいったら、子どもや若者が望むものを優先してやっていくべきだろうと思ってるのですよ。だからWi-Fiは検討していないで、今まではですよ、Wi-Fiを、こういう声が挙ったことはこれからだけれども、防犯カメラは先に付けま

すという在り方が本当に若者支援としてどうなのか。やっぱりせっかくこういう若者会議をやって、みんながやってみてよかったと感想を出してるのですね。勇気を持って意見をこういう場で意見を言えるという機会が意外となかったという点では、そういうことが言えるようになってよかった、その声をしっかり生かすような立場で臨んでいただきたいと思います。

最後に、若者会議の資料編で出させていただいている簡易版のパンフレット、「全力応援 キミの声がミライを変える」というパンフレットも今回資料で付けていただいているのですが、きかせて！みんなのこえ」掲載トップに載ってるというのはいいのですが、せっかく「きかせて！みんなのこえ」をどう還元して必ず声を早くお返ししようという仕組みを区としてつくったわけじゃないですか。区民の声のほうのルートと同じようにして、所管課が回答を書いてお答えを返すと。学校任せにしないで、還元して返すという仕組みをつくっているのだけれども、ここにはそういう要素は一言もないのですよ。つまり聞かせてだけなのよ。あなたの声を聞かせてくれると、あなたの声がかこれからの取組に生かされますというだけしか書いてないの。一言でも、いただいた声には必ず回答しますとするわけでしょう。するということを考えているのに、載ってないというのは非常に不十分で、もったいないというか、改善すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 パンフレットにつきましては周知用ということで、SSのみを集約して記載させていただいたものです。

こちらについても当事者の声を聞いて、どうしたら分かりやすいかといったところを反映させて作らせてつくらせていただきました。

一方で、「きかせて！みんなのこえ」につきましては、これから学校を通して児童生徒に案内を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

していきますので、その際にそういった視点も説明の中に入れていただくように、学校側にもお願いをしていければいいかなと考えております。

○ぬかが和子委員 そんなむずかしい話ではないですよ。例えばこれ、「きかせて！みんなのこえ」と書いてある方法1という下に、あなたの考えや気持ちをいつでも自由に区に届ける仕組みですと書いてあるでしょ。これを区に届け、区が回答する仕組みですと書けばいいだけです。それだけで、そんなむずかしい話じゃないですよ。今後どうのこうのとかという。やっぱり回答するというのを知らせるといのはやったほうがいいのではないですか。

○あだち未来創造室長 御意見ありがとうございます。私も今聞いて、そういうのが一言入っていてもよかったなと正直思いました。

今、このリーフレットに関して作成を進めてますので、まず、今できることとしてはホームページでも周知しますので、そこにきちんと書くということと、次回作るときには、そのあたりの意見も反映して作っていきたいと考えます。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○佐藤あい委員 若者の声を聞いていただいているということで、アダチ若者会議など、様々な御意見をいただけてというところで、とても意義のある取組だと感じております。

今回の感想の中で、もっと多くの人の意見を聞きたいなどもありますし、意見がどのように反映されていくかというの、やはり皆さん気になる場所なのだろうと思いますけれども、今後、聴取した意見について反映をできた場合に、そういったことをどのように周知されていく予定なのか伺いたいと思います。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 ホームページでも今「きかせて！みんなのこえ」の専用のホームページがございます。そちらに今回意見として区に反映されたものですか、そういったいた

だいた意見をまとめて御案内するというのもできるかと思えます。

フィードバックのところは非常に重要なことだと思いますので、教育委員会とも相談して、どういった形で子どもたちに周知すると子どもたちの意見表明、参画の視点といったところの教育の観点からもいいのかといったところは相談して進めてまいりたいと考えています。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。いただいたお声がどのように施策に反映されたのかというのを丁寧にしていくということが、今後のまた更なる参加意欲ですとか、信頼性の向上につながっていくかと思えますので、お願いいたします。

また、居場所を求める声はやはり多かったという中で、若者会議自体も、例えば継続的な定期開催というか、そのようなことを検討することで、若者会議自体も居場所として機能する可能性もあるのかなと考えておりますけれども、このあたりいかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 佐藤委員おっしゃるように、若者会議自体も若者の居場所になり得るのかなと考えます。

この取組自体は今後も継続的に進めていくということを考えているといったところと、当課だけではなく、全庁的な取組として一つの箱として使っていけるような形で進めていければいいのかなと考えています。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

今回の結果、アンケートの整理をしていただいたものを見ましても、様々な形の居場所というのがやはり必要になるのかなと思いますので、是非若者会議も一つの居場所として育てていただけるとよいかと思っております。

次、「子どもの健康・生活実態調査」も伺いたいと思っております。

こちら、本の読み聞かせですとか、様々なデータをいただいたのですけれども、この報告をぱっと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

見てしまうと、子どもを育てている保護者としては胸が痛いところもあるのですが、どうしても家庭の方によって、こちらがきちんとクリアできるかどうかというのが変わってくるなというのでプレッシャーを感じる部分もあるのですが、ただ一方で、プレッシャーを与えない程度にこちらの結果というのは各保護者の皆さんに伝えていく必要もあるかと思うのですが、こちらはどのような形でお伝えしていくお考えでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 まず、この概要版の冊子につきましては、紙ベースで今回調査に御協力いただいた保護者の皆様に直接配布をさせていただこうと思っております。

また、各学校ですとか就学前保育施設等にも配りますので、学校施設から何らかの形で保護者の方々にお伝えいただくですとか、区としていろいろところで発信していくですとか、効果的に伝えていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。どうしてもこれだけを渡されてしまうと、家庭任せみたいな形にも捉えられないかなという懸念もありますので、丁寧にお伝えいただく必要はあるかと思っております。

また、読み聞かせの重要性というところは、これまでも足立区でも様々取組を進めていただいていると思いますけれども、そういった中で、乳幼児健診などで読み聞かせというのを取り入れている事例もあるということを伺いましたけれども、今後、そういった横展開を更に広げていくということはお考えでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 今、佐藤委員おっしゃっていただいたのは三、四か月健診ですとか1歳6か月健診のときに、中央図書館の「あだちはじめてえほん事業」というところで、絵本のプレゼント等をさせていただいているところです。

保護者任せにしないで、きちんと区としまして

も調査で終わらずに施策に落とし込んでいくことが重要だと思っておりますので、調査を共同実施している東京科学大学の藤原教授とも関係部署が集まって、考える場も計画しておりますので、そういうところも活用しながら、関係部署で具体的にどのようなことができるかは考えてまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

部署が変わってしまう部分もあるのですが、学校で図書ボランティアをより活用していくなども重要かと思っておりますので、是非、家庭によって差が大きく出てしまうという部分がしっかりフォローができるようなことを御検討いただきたいと思いますので、要望して終わります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

若者の居場所についてですけれども、先ほど室長がおっしゃられた学習センターなどが周知がなっていないところはまだもう少し詳しく聞かせていただいてもいいですか。

○あだち未来創造室長 今回御報告した3ページに記載があるのですが、新田高校に行ったときに隣の新田センターにもあるのだよと一緒に見に行ったのですが、そもそも知らなかったという話があったということ、また、若者会議の中で募集型でやったときも、ここの下の1階のフリースペースを見せたのですが、それも知らなかったという声があったということでございます。

○高橋まゆみ委員 フリースペースというのは、いつ行ってもその場所を使えるのですか。そもそもですけれども。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 アトリウムの1階のフリースペースについては、いつ行っても使えるような施設となっております。ただ、若者専用というわけではなくて、どなたでもお使いいただけるスペースとして運用しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高橋まゆみ委員 実は前に韓国で見させていただいたのですけれども、若者の建物になっちゃっているのですね。そこに行けば、必ず同じぐらいの年代の子たちが、そしてそこで少し軽食をいただけるということで貧困対策にもなっていて、确实、9時から、そのときは18時だったか19時までそこに行けば、先ほど防犯カメラという話もあったのですけれども、きちんと対応できる職員がいらっしゃって、相談もできるという場所になっていたのですね。別に相談がなくても、ふだんからそこを出入りしていれば、顔見知りになって相談に結びつく、貧困にも結びつくし、自殺対策にも結びつくというような取組をされていたのですね。

やっぱり周知をさせるには、この日だったら空いているとかではなくて、そこは确实にというものを周知させていかなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 佐藤委員おっしゃるように、そこに行けば必ず使えるとか、日付がちゃんと確保されているところと、あとはそこに恐らく相談できる人とかがいて、相談につなげることができるかというような機能のところ、2点かと思います。

1点目の日程については、今年度から地域学習センターの学習スペースも週に3回程度開放して、日程を増やしていくといったような、仮定の状態にあるといったところなので、これから多分広げていくような状況につながっていくのかなと考えております。これからの利用状況を踏まえて、いろいろと検討できるのかなと思います。

相談できる体制につきましては、今回若者会議をいろいろやった中でも、大学生とのつながりが必要とかいろいろな御意見を頂戴しているので、ソフトの面でどういった関わりをすればいい場所になるのかといったところは、引き続き検討していかなければいけないと考えています。

○あだち未来創造室長 ちょっとだけ補足させてください。

これは今回の御報告、私、先ほど読み飛ばしてしまいましたけれども、ジャンプ東池袋とNPOが運営するユースセンターも視察してまいりました。高橋委員おっしゃっていた、箱が常設してあるという意味では近いのかなと思います。

そこで私も行って感じたのは、やっぱりこういう場所というのは、非常に重要なのだなとは思いました。その中で今後、費用も掛かることですので、区としてどこまで、どういう形で整備していくのか、又はしないのかも含めて整理はしていきたいなと考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。せっかく足立区内にはたくさん学習センターというものがあるので、その一室は必ずフリースペースというのを周知させていくような形にしていけば徐々に広がっていくし、そこで助けられたといいますか、そういう子どもたちが先輩となって今度そこに出入りをしてくれることによって、相談相手にもなってくれるという相乗効果もあったので、是非進めていただきたいなと思います。

以上になります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○富田けんたろう委員 私も何度かアダチ若者会議にお邪魔させていただきました。非常にいい取組だと思ってお邪魔させていただいたのですけれども、いろいろ議論を聞いている中で、何となく若者の皆さんが求めている居場所というのか、居場所は欲しいのだけれども、イメージしている居場所というのが多分年齢によって少し異なるのかなというような印象を受けました。

まず、その辺り、区の認識、若者会議をこれだけやられて、例えば中・高生は具体的にはこんなイメージの居場所を求めているのではないかなとか、若者でいうと当然大学生とか、新社会人1年目・2年目の方だったり、少し多分居場所のイメ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ージが異なるかと思うのですけれども、その辺りの今々の認識を教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 年代層によっていろいろと居場所の認識が違うというところは、富田委員おっしゃるとおりかなと思います。

区としての認識としましては、例えば中学生なんかは比較的、放課後については部活動とか、そういったところも居場所になっているのかなと。

一方で、例えば場所としては、学校の中で勉強したりとか、学習センターで学習したりとか、比較的勉強する場といったところが居場所としての認識としては大きいのかなと。

一方で、高校生としては友達といろいろとおしゃべりしたりとか、いろいろ一緒に何かをできる場所といったところが求められているのかなという印象です。

大学生については、件数がそんなに聞けてないので、こうだというのは言えないですけれども、比較的高中生と似たような感覚をお持ちなのかなと。ただ、行動範囲がかなり広いので、足立区の中だけで完結するようなものではないのかなと、印象としては持っております。

○富田けんたろう委員 私も何となくそんなイメージでした。例えば中・高生で言うと、やっぱり何人かで利用ができて、どちらかというとやっぱり会話、おしゃべりをしながら勉強ができたり、ゲームができたり、そういうような空間を想像しているのではないかと。

大学生以降、新社会人も含めてですけれども、やっぱりそこはまた変わっていて、多分レポートを黙々と作業ができる、書ける場であったり、資格の勉強ができるそんな場であったり、少し静寂な空間かどうかということとか、その辺りも少しポイントになってくるかなと思いました。

そういう意味では、今回地域学習センターというのは、居場所の支援という意味ではどういう年齢というか、年代をターゲットにされているのか、

改めて教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 地域学習センターについては、基本的には中・高生ぐらいの年代層がターゲットになるかなと考えております。

○富田けんたろう委員 そうなると、例えば大学生以降とか、そういった方々、そういう年代の若者の皆さんへの居場所づくりというところかというと、具体的何か今考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 先ほど未来創造室長からも答弁させていただきましたけれども、今後、新たなところをつくるか・つくらないかの必要性についても検討していくと答弁させていただきましたけれども、例えば若者については、居場所は欲しいかと言われれば、欲しいとお答えいただくのですけれども、一般的に活動されている子たちが、居場所がないと言われると、そういうわけではなくて、いろいろ自分たちで探して、例えば委員もおっしゃってましたけれども、マックとかサイゼリアとか、そういったところも居場所にはなってるよといったところも含めて、どういった対象が居場所を求めているのか、必要なかといったところを区としては考えていかなければいけないと考えてます。

○副区長 若干の補足ですけれども、今の話題になっている中核施設の会議室等を使った居場所になっておりますけれども、中核施設、図書館もあります。今、中央図書館のリニューアルだとか、図書館もやはりただ単にそこで本読むだけではなくて、やっぱり一定程度居場所という機能も必要なのかなというところで、今そういった見直しも進めているところでございます。

○富田けんたろう委員 よく分かりました。今あるハードの施設をきちんと活用していくという方向性は是非お願いしたいなと思います。

先ほど話に出ましたけれども、区役所1階のアトリウムの話ですけれども、フリースペースのと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころ、あそこの今の利用状況というか、現状を教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 統計は取っていないので、私の印象ですけれども、私が帰り掛けとかいろいろ見ている限りだと、なかなか夕方以降については利用されているケースは少ないかなという印象です。

○富田けんたろう委員 ただ、夜まであそこはたしか使えるようになっていて、Wi-Fiというところで言うと、そこはあるのかなと、クリアしてあるのかなというところなので、もう少しあそこは活用できるのかなと思いますし、これからコンビニもそこにできるということですから、この辺りもうまく打ち出していただければ、夕方以降の利用率も変わるのかなと思うのですが、最後にいかがでしょう。

○あだち未来創造室長 やはりせつかくあるのですから、使っていただきたいのは私たちも同じ思いです。

年度変わりまして、各学校の校長先生に挨拶がてら、私を含めてみんなでいつも挨拶に行っていますので、またその中でこういうスペースがあるということを学校からも伝えてもらえるように努めてまいりたいと考えます。

○岡安たかし委員 私からも何点か。

まず、居場所に関しては、公明党は前からずっと言って、ようやくこういう具体的なものが委員会でも出てくるようになって大変うれしく思っております。これはコロナ前から居場所というのは議会でも取り上げてきましたし、私自身も予算決算特別委員会で言ってきた経緯があります。そのときに、区はなかなかやっぱり難しいということでしたけれども、少しずつ動いて、例えばフラットとか、区内で4か所か5か所か忘れませけれども、何とかスペース、フラットなんて名前を付けて設けてました。私、ギャラクシティに見に行った記憶があります。そのときにフラット何とか

何とかと。そのときには夕方行ったのですね。ドラムが置いてあって、ボードゲームがあって、若者が3人ぐらいいて、担当者の大人が2人ぐらい立って、手持ち無沙汰のように若者を見てるという状況で、どうですかと言ったら、ちらほら来ていますみたいな感じで、いろいろ質問しても、やっぱり的確に返ってこないのですね。結局のところ、どうしていいのかよく分からない感じだったのです。

そのうち、区が直営じゃなくて、指定管理事業者の自主事業みたいにやっているような形になっちゃって、その成果とか反省点とか、そこで得たものというのがちゃんと区の事業として受け継がれているのかなと思ったら、全然受け継がれてなくて、一回ぶち切れになって、また昨今こういう居場所の議論が高まってきて、若者に聞いたり、場所が欲しいと言うからなんていう、こんな報告が来ているのですけれども、これ前からあったのですけれども、その辺の認識いかがですか。

○あだち未来創造室長 居場所、言い方は分かりませんが、居場所、若者・子どもたちが集える場所、おしゃべりしたりできる場所が必要だ、欲しいというのは、私も前からあった意見なのかなという認識はしております。

○岡安たかし委員 そうなのですよ。それに関してさっき言ったとおり、様々議会等でも取り上げたときには、答弁の仕方それぞれでしたけれども、研究していくですとか、精神的なところ、あの時は池袋は紹介しなかったと思うのですが、そういったところに視察して行きたいみたいな話もあったのですけれども、やったのか、やってないのか、報告はその後もないし、実際どうなのでしょう。室長としては、そういう過去に、例えば5年前、7年前、いろいろなことを研究したこととか、どこか視察に行ったこととか、引き継いでいらっしゃるのでしょうか。

○あだち未来創造室長 7年前まで遡れるか、あれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、私の前室長からは居場所の件は引き継いでおりまして、そういった御意見もあるし、つくっていく、又は検討していく課題になっているとは引き継いでいますので、以前からそういう要望があったというのは私の認識です。

- 岡安たかし委員 要望があったのを引き継いでいるというように、研究なり検討した内容を引き継いでいるかということなのですね。それに対してどうだこうだというのを検討していかなければいけないのが去年、今年の話だと思えるのですけれども、今年というか、去年の話だと思えるのですけれども、過去のことはもういいです。こういうふうにしっかりできてきたので、今後はやっぱり重視して、つくっていただきたいなと思いますし、先ほどぬかが委員が言ったように、Wi-Fiなんていうのもずっと議会でもいろいろな会派が言ってきた中で、公明党としても、電源、Wi-Fi、それからトイレの洋式化というのは、ブロックセンターとか、図書館とかしっかりやってほしいというのを言い続けてきました。少しずつそれは広がっていていると思うのですけれども、Wi-Fiについてもたしか計画的に設備を充実させていく、更新していくという答弁だったと思うのですが、この辺どういう認識でしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 区としてもそういった設備については更新のタイミングとかにある程度設備を設置してきたという認識しておりますけれども、区の庁舎と庁舎外の区有施設についての今一括して情報を取りまとめているところがないので、これから今この施設が、先ほどもありましたけれども、Wi-FiがポケットWi-Fiでつながるとか、そういったところではなくて、全体的にWi-Fiがつながる施設はどこなのかとか、飲食ができる場所はどこなのかといったところは、今回夏の無料化に併せて全庁的に調査して、そういったところを情報としてまとめていきたいと考えております。

○岡安たかし委員 やっぱりちゃんと計画的な方向性の年度が分かれば一番いい。例えばですけれども、令和10年から13年度までに、こことここをWi-Fi化したいとか、現実にはそれが結果が変わっていてもしょうがないのですけれども、そういう方向性がどこかで示していただくと、Wi-Fiはこれぐらいの時期にこうなっていくのだな、あるいはトイレの洋式化はこうなるのだなとか、これは所管が違うかもしれないのですけれども、施設全体でそういうのが分かっていると、より我々議員も区民の皆さんに説明しやすいと思うのですね。

やっぱり区民の皆さんから、ここWi-Fiないけれども、いつ付くのですか、付かないのですかなんて言ったときに、いや、どうなのでしょうみたいなになると、令和15年度から三、四年掛かるかもしれませんが、その以内で付けていく方向みたいですよと答えられるのと全然違うので、是非そこはどこの所管がしっかりまとめてやってもらいたいと思うのですね。よろしくお願ひしたいと思います。

○副区長 施設のWi-Fiに関しましては、地域BWAを導入したときに、区民事務所とか、図書館とか、そういった必要などころに関しては既に整備済みだと認識しているし、また、地域学習センター会議室の貸出しに関しましても、各会派から貸出施設の機能の拡充というところで、地域BWAのWi-Fiを設置して、貸出しもできるようになっていると思います。一度状況を調べて御報告したいと思います。

○岡安たかし委員 よろしくお願ひします。

報告書の8ページです。若者の意見の実施概要、若者会議の。例えば真ん中にあるアウトリーチ版で、蒲原中学校が9名、加賀中が13名参加者、これ生徒会の方ですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回、会議に参加してくれた子たちは、基本的には生徒会を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

中心としたメンバーになってます。

- 岡安たかし委員 高校生が少ないのは、思春期で世代的にしょうがないかなと思うのですが、中学生は結構もっと出てもらえるのではないかなと思ったものですから、蒲原中が9名、もちろんこれも多いと見るのか、少ないと見るのか、人によって違うでしょうけれども、私はまだまだもっと20名、30名出てもらって、また違った子どもの意見を聞くというのは大事だと思うので、同じ場所であったとしても、もうちょっと人数を、同じ場所ではあれか、また違う場所でするのしょうけれども、人数は多く集まってもらって意見を聞くのは大事だと思うのですが、この辺どうですか。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 岡安委員おっしゃるように、多くの子どもたちから意見を聞くというのは非常に大事な観点かなと思います。あとは学校側の運用の中で、どのぐらい生徒を呼んでいただけるかという調整の中で、可能な範囲で実施できればと考えています。
- 岡安たかし委員 特に居場所なんていうのは、さっき答弁でもありましたけれども、友達が多い、部活やっている子はそんなに必要になってないのかと思うんですね。どちらかと言うと、不登校予備軍ではないですけども、あるいは孤立しがちなお子さんがなかなか居場所がなくて家に籠もりがちになっちゃうところを、こういうところがあるよと紹介して、そこに行くことによって何か自分の生きがいを見いだしていくとか、楽しみとか、そこでの友達のつながりができる。大事だと思うので、生徒会の皆さん非常に優秀でいろいろな意見を言ってくれるのでしょうけれども、むしろ生徒会に属さないようなお子さんの方がまた新たないろいろな意見を持っているのではないかなと思うので、よろしくをお願いします。
- 次に、「子どもの健康・生活実態調査」、最後にしますけれども、概要版の3ページに虫歯が1

本もない子どもというアンケートを取っているのですが、実は、日大の末富教授という非常に子ども施策に精通した教授がいらっしやいまして、足立区の虫歯のここ、すごい評価しているのですよ。こういうことやっている区を私は知らない。ここをちゃんと結果を追って行って、しかも虫歯が少ないような施策を打って結果を出している。

実はこれ、長くなっちゃうので言いませんけれども、貧困の連鎖からの脱却とかレジリエンスの向上にこれがつながっているのです。ここに視点を捉えてやっているのはすごいと足立区を褒めていたのですね。なかなか方向性として足立区はすばらしいと思うし、結果も出していると。今後もしっかりお願いしたいなど期待もしているのですけれども。

2ページです、報告書の。今後の方針予定のところ。健康・生活実態調査の3番のところ、(1) 新たに見えてきたことを東京科学大とも協力しながら、より効果のある取組の施策の検討を行っていきと書いてあります。これ本当に期待しているのですが、今年度何か出そうですか。

- こころとからだの健康づくり課長 第2期の子どもの健康・生活実態調査を令和6年度から始めているところでございます。

2年間終わったところで、5月、6月の頃に東京科学大学の藤原教授をお招きしまして、これまで見えてきた読書読み聞かせ、スクリーンタイム等の研究成果のところを、庁内の区長以下、関連部署も集めて共有する場所を設けまして、その中で、よりこんな分析を深めたいですとか、そういった意見交換も交わす中で、取組の充実に結び付けられるところを庁内で協力して検討していきたいと思っておりますので、また別途御報告できればと思っております。

- 岡安たかし委員 具体的にこういう取組をやりたいというのが出てくると、本当に区民の皆さんも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

喜ぶと思うのです。ちゃんとこういう検証結果をもって、エビデンスの下で今度こういうのをやるとなると、やっぱりお母さん方も、子どもにとっていいのだねと、科学的にも証明されていることなのかな、大学教授も入って検討した事業だということでもっともっと喜ばれると思うので、是非具体策、それは別に来年になっちゃってもいいと思うのです。今年度中に何か打ち出してもらえるとすごくうれしいと思うので、是非、今言った方向性の中で具体的にこういうのをやっていくという、そういう取組を出していただければと思いますので、よろしくお願いします。これは要望です。

○衛生部長 要望ということですが、少し補足させていただきます。

例えば末富先生は足立区の若者会議にも入っていただいております、もともと阿部彩先生とすごい関係のよい方で御紹介いただいて一緒に取り組んでいるところです。

歯は、言うなれば、実は貧困の指標ともいわれているところです。ですので、衛生部でも、学校教育、学務課なども一緒に連携しています。その中で、かなり子どもたちの虫歯予防に努めてきましたが、それでもまだまだ非生活困難世帯でもこれだけの虫歯がございます。一本ないところは減らしてきましたが、まだありますので、今年も予算化して夏以降やる予定ですが、2歳半のお子さんにフッ化物の塗布をこれから各歯科医療機関でやっていきますので、そういったことも併せてまた評価しながら、具体策を庁内で検討してまいります。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

○土屋のりこ委員 居場所のところですが、中・高生のアンケートでこういったフリースペースとか学習スペースを知らないということだったということですが、区としてはそういったところの利用実態についてはどう把握されているでしょ

うか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 先日の予算特別委員会のときに地域文化課長からも御答弁させていただいておりますけれども、例えば季節によって、昨年度から夏の時期に学習スペースを開放しているといったところがありますけれども、そういったところについては、かなり利用が多いといったような印象を受けていると。

今年度からそういったところも広げていくといったところになりますので、今後の状況を注視して、実際に聞くと知らないという方も多いので、より知っていただけるように周知していく必要があるかなと考えてます。

○土屋のりこ委員 私も子どもと地域図書館に行くので、行けば2階にフリースペースがあつてということで、フリースペースとか周りを見たりと、どう使われているのかなというのを見たりするのですが、特定の生徒会の子どもたちは知らないということなのかもしれないですけども、例えば地域図書館をよく利用する方、小学生だったり、親子連れであつたりは知っていても、そういう知っている人しか利用していないというのが実態なのかもしれませんけれども、逆に言うと、そういった地域図書館を利用している親子連れや小学生といったあたりの子たちは今利用してるわけですよ。部屋を借りて、会議室を借りてというのはまた別でしょうけれども、フリースペースについてはそういったところで、平日の放課後に子どもが帰ってきて、一緒に行くと結構小学生の子たちがやんちゃにしたりとか、おやつ食べたりとか、遊んだり、ゲームしていたり、宿題は絶対してないのですけれどもという形で利用しているわけで、そこにここで言われている中学生・高校生が入ってくると、小さい子どもからしたら、今の3歳児、うちも3歳児ですが、小学生の子たちがやんちゃしていると怖くて入れない、行きたくないと言うのですよね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも、図書館だと、おやつを食べながら本を読むのができないので、本を借りて、フリースペースに行っておやつかパンを食べながら絵本読もうかと言っても、怖くて使づらいということが今実態としてはあるのですが、そういった中に、更に利用する人を増やすというのはどう区は考えておられるのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 土屋委員おっしゃるように、多世代が同時に使い合うと、それなりに出てくる課題もあるのかなと思います。

今回、いろいろと若者会議等で御意見を聞いてまいりましたが、中でも、例えば目的を絞った居場所にするとか、例えば対象年齢を絞った形にするとか、いろいろな御意見が出てますので、こういった形で進めていくのがいいかというのは、今後検討してまいりたいと思います。

○土屋のりこ委員 それは必要なのでしょうけれども、今利用している親子連れであったり、未就学の親子連れであったり、小学生といったあたりが、利用が拡大されることによって使えなくなるということではいけないのではないかと思います、いかがでしょう。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 例えば、地域学習センターで実施しているようなフリースペース、私も実際見に行きましたけれども、結構にぎわっているという印象です。そこに様々な人がまた利用し合うと、混雑して逆に今使っている人が使えなくなるといったところもあると思いますので、そこだけではなくて、区にもいろいろな施設がありますので、いろいろと使えるような施設を増やしていくといったところは必要かと思えますので、今区の持っている施設をうまく活用して居場所を増やしていく必要があるのかなと考えてます。

○土屋のりこ委員 ここは限界があるのではないかなと思う点なのですが、今回視察ということでジャンプ東池袋とか行ってこられたということ

で、総務委員会等も居場所的などころをいろいろ視察も行ってきたりしていますけれども、造ると、今あるものを活用してと考えるから、今利用している人たちが追いやられるということになるわけで、やはり社会人含め、大学生・高校生・中学生で児童館的な子どもたちが利用できるものをきちんと造るといった判断が必要なのではないでしょうか。いかがでしょう。

○副区長 居場所に関しては、これまでいろいろな方の声を聞くと、決して若者や子どもだけではなくて、高齢者の方も居場所が欲しいという方、多々聞いております。要望を受けるごとに施設をつくと、なかなか厳しいと思いますので、まず、今ある施設をどう有効に使うか、そしてもしそれが共存できないような場合は、どのような機能を拡充していくか、つくっていくかというところを検討したいと思いますので、今の段階ではなかなか一つ一つの意見について個別の施設を造るところは考えてはおりません。

○土屋のりこ委員 相対化されても困るのですけれども、ここは子どもの委員会なので、是非そういったせっかく視察に行っているから、造るとすればどういうことができるのか、実際の実態として現状どうなのかということで、是非そういった具体的に★★高く見ていただきながら検討していただきたいということでも、これは要望します。

また、民間の中でも、コワーキングスペースとか区内でもそういった民間の中・高・大学生が静かに勉強したいといったときに活用できる居場所というのはあると思うのですが、例えばそういった民間のコワーキングスペースなりを利用するときの補助を出すとか、そういったことも加えてやるということも可能なのではないかと思います、いかがでしょう。

○副区長 今、私は造らないというのだったら、確かにそういった中では、民間の施設を活用すると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうところも十分一つの選択肢としてあると思います。民間施設がどのようなものがあるのか、どのような使い方があるのか、そういうところも含めて検討が必要だと認識しております。

○土屋のりこ委員 是非いろいろ検討いただきたいと思います。

最後に、「子どもの健康・生活実態調査」のことですが、先ほど佐藤委員がおっしゃられた、本当にそれで、概要版これだけを保護者に渡すと、身につまされるというか、何なのだというか、先生たちに概要版ということで渡すことについてはいいかと思うのですが、今日、子どもたち全力応援の方では、子ども・若者計画子ども・若者版ということで、カラーの分かりやすく書いたパンフレット、資料を出しておられますけれども、例えばこういった感情が入らないようなものではなく、全力応援の子ども・若者版のパンフレットのにもうちょっと落とし込むというか、絵本読み聞かせしたほうがいいけれども、そんなこと分かっているけれども、できないから困っているのだという多子世帯の保護者であったり、スクリーンタイムだってそれは少なければいい、ルールを決めたらいいのだろうけれども、ルールを決めても子どもが守らないから困っているのだという保護者の悩みに寄り添えるようなところまで落とし込んだパンフレットにして配らないと、これだけを配ると、はあというため息しか出ないのではないかなと思うので、是非分かりやすい、せっかく子ども・若者の方では全力応援ということで分かりやすく、サポートのこととかいって、どういうサポートできるのかとかいうのも書かれているので、絵本読み聞かせしたいけれども、うまくいかないとき、では、どこにサポートがあるのかとかいうところまでも落とし込んだパンフレットをつくっていただけたらと思います、いかがでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 先ほどの佐藤委員の御質問もそうですし、今の土屋委員の御質

問もそうなのですけれども、受け取られた保護者の方がどのようにお受け止めになるかといったところまできちんと考えた上で、今後作成するこういった冊子につきましては、分かりやすく見やすく、なおかつ寄り添ったような内容も検討しながら作れればと考えております。

○ぬかが和子委員 1点だけ、どうしても最後の

先ほど来、若者の居場所の議論があるのですけれども、もともと足立区には若者の居場所となるセンターがありましたよね。西新井大師の駅前に青年センターというのがあって、様々なサークルや調理するスペース、バンドできるようなスタジオなどもあって、学習室、図書室もあったというものがあって、青年センターを廃止するときに、その代替はどうするのだと議論したときに、それはギャラクシティの地下を青年センターにしますと。今で言えばジャンプとか、そういうものと同じような青年センターにしますということで、そういう機能、だからあの地下にはスタジオ機能もあるわけです。

今ちょうどギャラクシティは改修、先ほど新しく造るのはという話があったけれども、経緯から見ても、あそこの地下の機能を、もともと青年センター機能、若者の居場所機能で準備した施設なわけですから、地下は。そこをそういう形で、ソフト面も含めて100億円掛けて改修をやるわけですよ。だったらその中で生かしていくということでやっていけばいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○副区長 今ぬかが委員おっしゃったとおり、ギャラクシティに関しては、閉鎖期間が長くなりますので、その間にこれからのソフトの上の部分、どういったことをやっていくかというところを検討する予定でありますので、その中で今いただいた意見については検討していきたいと思います。

○あだち未来創造室長 地域のちからの部とは既に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

調整というか、相談を始めてますので、また報告を改めて差し上げます。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、その他に移ります。

何か質疑はございますか。

○高橋まゆみ委員 一つだけお願いします。

4月1日から自転車の法改正があったかと思うのですが、子育て世代のママたちといえますか、気になることがあって、イヤホンだとか、ヘルメットだとかというのは周知されているのですけれども、小さい子の後ろのベルトです。ベルトの周知というのは何か区からやられていることはありますか。

○副区長 交通安全対策で青切符に関していろいろと今、周知、PRはしていますけれども、個別にベルトに関して指導しているか、周知をしているかは把握しておりませんので、そういった意見があったということであれば、そのところも重点的に周知するように所管には申し伝えたいと思います。

○高橋まゆみ委員 是非お願いします。よく見かけるのが、ちょうど3時、4時ぐらい、保育園から帰るときとか遊びで帰って来るときに、ベルトもしてないのに後ろで寝ちゃっている子とかがいるのですよ。結構見るのです。なので、ここは子どもを守るために是非お願いしたいと思います。

○子ども施設指導・支援課長 私も現場の園長を務めておりましたが、そちらで保護者会では、自転車の乗り方だとか交通ルール等についても保護者と一緒に考えながら、こちらの方も周知しているところです。

○高橋まゆみ委員 よろしくをお願いします。

○太田せいいち委員長 ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

それでは、委員の皆様申し上げます。

昨年6月5日付の本特別委員会における中間報告書の提出から約1年が経過いたします。つきましては、本日の委員会で一区切りとし、議長宛てに調査報告書を提出いたしたいと思っております。

なお、調査報告書の内容については、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了承願います。

以上をもちまして、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時12分閉会

速報版